

茨城県公共交通 活性化指針



私たちの生活を支える公共交通をめぐる環境が、厳しい状況になっていきます。そのため、**県民・地域、交通事業者、行政が一体となって公共交通の維持・活性化に取り組むための指針を策定しました。**

公共交通の維持確保は、なぜ必要なのでしょう？

本県では、自動車社会の進展や少子化の進行などの影響により、公共交通の利用者は年々減少しています。

このままの状況が続くと、公共交通は地域住民の足としての機能を果たすどころか、その存続さえ危うくなる懸念があります。

しかしながら、公共交通は、自家用車などを持たない高齢者や児童・生徒などにとって不可欠な移動手段です。また、普段は自家用車を利用してはいる県民の多くも、いずれば高齢者になり公共交通に頼るときが来るかもしれません。

さらに、環境負荷の小さい公共交通への利用転換は、二酸化炭素排出量を削減し、地球温暖化防止を図るためにも重要です。

このように、今後の高齢社会の進歩や環境保全、さらには、市街地の分散などにより活力が低下している都市の活性化などに適切に対応していくためには、公共交通は極めて有

効な手段であり、その維持確保を図る必要性は、これまで以上に高まっています。

県民の基本的な生活を支え、社会参加の機会を確保する公共交通を維持することは、自らの暮らしに密接に関わるものであることを、県民一人一人が理解することが大切です。

それぞれの主体が役割分担をして取り組みます

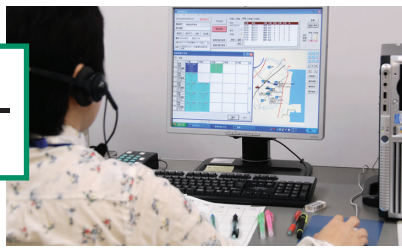
今後も公共交通を維持確保していくためには、**県民・地域（企業や団体など）**が自分たちの地域のことを主体的に考えていくことが大切です。

これからは、**県民・地域、交通事業者、行政が、共通の認識と理解に立って、積極的な公共交通の利用、交通事業者によるサービスの改善、行政による支援など、役割分担しながら、公共交通を維持確保していくことが必要です。**

茨城県公共交通活性化指針では、それぞれの役割を明確化し、連携を図りながら、公共交通の維持確保に取り組んでいくとしています。

このような施策に取り組んでいきます!

東海村 デマンドタクシー 情報センター



情報センターでは、3人のオペレーターが予約受付と運行管理を行っています。

タクシー車内



運行スケジュールは、タクシーに搭載したモニターに表示され、30分ごと更新されます。

利便性の高い公共交通サービスの提供 鉄道や各都市を結ぶバス路線の整備および維持確保 地域の特性に応じた公共交通の導入促進

機動力のあるタクシーの活用事例
東海村デマンド型乗合タクシー「あいのりくん」

東海村では、外出が容易にできない住民の公共交通手段を確保し、村内の商業活性化や環境に配慮したまちづくりを推進するため、デマンド型乗合タクシーを運行しています。

デマンド型乗合タクシーとは、事前に利用登録をし、乗りたいときに電話などで予約をすると、乗り合いのタクシーが複数の利用者を希望の乗車場所から目的地まで送迎するというものです(利用は村内のみ)。

登録者数は約5,000人、1日あたりの平均利用者数は133人で、60代から80代の方の利用が最も多くなっています(平成19年3月末日現在)。東海村社会福祉協議会と村内の東海駅構内ハイヤー組合との契約で、平日は午前5台、午後4台、土曜日は3台が運行。料金は1回あたり片道200円です。希望の行き先としては、医療機関、福祉施設、商店、駅の順に多くなっています。

「天気の悪い日でも、家まで来てくれますからとても便利で助かっています」と、利用者の評判も上々です。地域の特性に応じた公共交通「あいのりくん」は、住民の間に定着してきています。

公共交通を支える仕組みと地域づくり

公共交通が維持確保しやすい地域づくりの推進

- ・自動車に過度に依存しない、公共交通が利用しやすいコンパクトなまちづくりの調査研究。

公共交通の活用と観光の振興を組み合わせた施策の推進

- ・観光地を巡る周遊バスの運行など、観光客への快適な移動手段の提供の推進。

笠間市では主要観光地を巡る周遊無料バスを運行しています。



公共交通の利用に向けた県民意識の醸成

モビリティ・マネジメント*の実施

- ・小中学生などを対象にした公共交通に関する意識向上を図るための教育の推進。

*モビリティ・マネジメント:一人一人のモビリティ(移動)が、社会にも個人にも望ましい方向(たとえば過度な自家用車利用から公共交通などを適切に利用する方向)に自発的に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通政策。

公共交通に関する情報の積極的公開

- ・ホームページを活用した運行情報などの情報提供の促進。

公共交通の維持活性化に関係者が連携して取り組む組織づくり

県民、地域、企業、交通事業者、行政などが参加する会議の設置

- ・(仮称)茨城県公共交通活性化会議の創設。
- ・県内一斉ノーマイカーデーの実施。

広域的な課題に対応する県と市町村による会議の設置

- ・複数市町村によるコミュニティバスの運行など、地域が連携した取り組みの促進。

河内町コミュニティバス



龍ヶ崎市コミュニティバス



連携

河内町では、隣接している龍ヶ崎市までコミュニティバスを運行しています。